



～文教のまち西原～

2003年 No.376

広報

にしはら

6

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



これはびっくり! 一つの球根に75輪もの花

字上原の大城盛一さん・千代子さん宅の庭で、一つの球根から75輪もの花が咲いたユリが周囲の人々を驚かせました。

千代子さんによると、このユリは5年前に知人から種をもらい植えたそうで、昨年は5、6輪花を咲かせただけだったようです。

来年はいくつ花を咲かせるのか、楽しみです。



大城千代子さんの妹、ケイ子さん(左)が指しているのが、75輪の花を咲かせたユリです。

主な目次

任意合併協議会だより	2～3頁
町財政事情書	4～5頁
新型肺炎(SARS)について	5頁
町平和音楽祭について	7頁
東崎住宅用地受付について	8頁

町の世帯・人口	
(平成25年4月現在)	
	前月比
世帯数	11,522世帯 (+136)
人口	33,020人 (+104)
男	16,709人 (+69)
女	16,311人 (+173)

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

春の全国交通安全運動行われる

春の全国交通安全運動(主催:沖縄県、県交通安全推進協議会)が、5月11日から5月20日まで行われました。

同運動の浦添地区出発式は、5月10日午後、町中央公民館で、関係機関・団体から400人余りが参加して行われました。

出発式では、当真嗣邦浦添警察署長や翁長町長、手登根勇浦添地区交通安全協会会長らがあいさつし、参加者を激励しました。引き続き、西原高校マーチングバンドの先導で、国道329号などをパレードして、ドライバーや道行く人々に交通安全を訴えました。



第6回チャリティ展示即売会を開催

西原町人づくり支援の会

西原町人づくり支援の会(大城進一会長)による第6回チャリティ展示即売会が4月25日から4月27日までの3日間、町中央公民館で開催されました。

会場には絵画や書道、ステンドグラス、陶器、ペーパークラフトなど約300点の作品が展示されました。

この即売会は人材育成のための資金造成を目的とし、今回の入場者数は3日間で215人。総売上額624,000円、資金造成額283,000円となりました。

同会では、これらの資金を活用して中学生を対象とした海外短期留学生ホームステイ支援などの人材育成を行っていく予定です。



わ～い!こいのぼりがあがった!

こいのぼり掲揚式

子どもたちの健やかな成長を願い、4月23日午前、西原町役場庁舎前駐車場で、こいのぼり掲揚式が行われました。

掲揚式には、西原保育所、坂田保育所、白百合保育園、愛和保育園、小川保育園、さざなみ保育園、さくらんぼ保育園の園児が参加し、空高くこいのぼりを掲揚しました。

大空をたくましく泳ぐこいのぼりに、園児たちも大喜び。こいのぼりのうたを歌ったあと、元気にお遊戯を披露しました。



生活研究会の まーさいびーんどお

とうがんのマリネ



材料と分量(5人分)

とうがん(ひと口大)	300g	レモン汁	大さじ1
だし汁	1カップ	粒マスタード	小さじ2
【ドレッシング】		塩	小さじ1
オリーブオイル	大さじ1	ウイキョウ	適量
薄口しょうゆ	小さじ2		

作り方

- ①/ひと口大に切ったとうがんだし汁で下煮して、水気をきっておく。
- ②/オリーブオイル、薄口しょうゆ、レモン汁、粒マスタードと適量ずつドレッシングを作る。
- ③/①のとうがんと②のドレッシングで和えて冷やす。
- ④/④にウイキョウを飾る。

市町村合併は どのように行われるのでしょうか。

市町村合併の手続の概要

市町村の動きがきっかけになる場合 住民の皆さんの動きがきっかけになる場合

① 事前協議

●合併研究会や任意の合併協議会といった組織がつけられる場合が多い

① 住民発議

●法定合併協議会の設置を住民が市町村長に対して請求
●市町村の有権者の50分の1以上の署名が必要

② 法定合併協議会の設置

●設置をするためには、関係する市町村の議会の決議が必要
●合併する方向に決まったら、合併後の将来図とその実現方法を市町村建設計画にまとめる

③ 合併協定書の調印

●法定合併協議会での市町村の話し合いの結果の主要部分は、通常合併協定書といった形にまとめられる

合併の方向が一本化

④ 市町村合併の議決

●合併協定書に沿って各市町村の議会が議決

⑤ 知事への申請

●関係市町村長すべてから申請

⑥ 都道府県議会の議決・知事の決定

●都道府県議会の議決を経て、知事が市町村合併を正式決定
●市を含んだ合併、市になる合併の場合には総務大臣の同意が必要

⑦ 総務大臣への届出・総務大臣の告示

●総務大臣の告示によって合併の効力が発生し、新市町村が誕生



一口メモ

合併に必要な手続きは？

市町村が合併するとしたらどのような流れとなるのでしょうか？
大まかには図の①から⑦までの流れがあり、議決により法定協議会を設置して合併協定書の調印・議決を経て県・国への申請、国の承認が初めて「新しいまち」が誕生しますが、現在は任意協議会ですの「①事前協議」の段階にあります。

よく質問に「税金はいくらになるの？」「どんなまちになるの？」などが挙がりますが、具体的な金額や計画などについては法定協議会の中で話し合われて決定していきます。その内容が合併協定書として調印されて合併への方向性が明確になっていきます。

【人口等】

平成15年4月30日現在

	人口(人)	15歳以上 (少子化率)	65歳以上 (高齢化率)	世帯数(戸)	面積(km ²)	米軍用地割合(%)		人口密度 (人/km ²)
						米軍用地(m ²)	米軍用地割合(%)	
宜野湾市	87,520	18,527(21.2%)	10,215(11.7%)	33,559	19.51	6.38	32.7	4,488
西原町	33,020	7,065(21.4%)	3,482(10.5%)	11,386	15.57	0.00	0.00	2,121
中城村	15,049	2,914(19.4%)	2,329(15.5%)	4,978	15.46	0.00	0.00	973
合計	135,589	28,506(21.0%)	16,026(11.8%)	48,923	50.54	6.38	12.6	2,683

※米軍用地割合：総面積に占める米軍用地の割合



人口編

【将来人口推移】

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
宜野湾市	90,952	94,225	96,545	98,043	98,977	99,507
西原町	37,744	43,825	49,240	55,459	61,901	68,630
中城村	16,257	17,527	18,783	19,957	21,106	22,150
合計	144,953	155,577	164,568	173,459	181,984	190,287

※資料：「国立社会保障・人口問題研究所」



三市町村データ

任意協議会は続投！

五月二日、宜野湾市役所内において伊波宜野湾市長、翁長西原町長、新垣中城村長が会談を行った。
会談は、市町村合併に対する伊波市長の姿勢の確認と三者の意志確認するものとして行われたもので、会談では伊波市長から観光交流拠点としての宜野湾市西海岸のコンベンションエリア、人材育成の場としての西原町、世界遺産を抱える中城村の三市町村の合併は魅力的としながら、新市構想を計画する上では普天間飛行場の跡地利用計画は不可欠なもので、それを避けては新市の将来像は見えてこないとの見解を示した。

新しく市長就任した伊波洋一宜野湾市長と翁長西原町長、新垣中城村長が会談を行った。
伊波市長は、普天間飛行場跡地利用計画を最重要課題としながらもそれぞれの特色を活かした三市町村の合併は魅力的とした。任意合併協議会は従前どおり作業していくことで確認した。



意見交換の結果、これまで通り法定協議会設置は、九月を目途に判断をしていく方向で任意合併協議会の作業を進めていくことを確認した。

各自治会で学習会スタート！

5月12日(月)の嘉数ハイツを皮切りに宜野湾市各自治会と中城村各自治会での合併学習会がスタートしました。学習会の内容は、先に各種団体や議会議員学習会と同様のもので、総務省の示している市町村合併の必要性などを主としたものとなっています。

宜野湾市、中城村についても再度説明会を行う予定です。

団体関係では、宜野湾市社会福祉協議会や中城村婦人連合会での学習会を行いました。その他にも学習会開催の要望がありましたら三市町村の企画担当部署若しくは任意合併協議会事務局まで問い合わせ下さい。

西原町においては、これまで研究会や説明会、講演会などを開いていますので、三市町村の具体的な資料が出来てから住民説明会は行う予定です。

西原町関係の予定
6/11 民生委員・児童委員協議会
6/14 婦人連合会



財 産

財政の状況

一般会計 各年度3月31日現在		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
土 地		404,640m ²	419,294m ²	431,069m ²	444,383m ²
建 物		57,621m ²	57,118m ²	58,259m ²	58,372m ²
基 金		16億678万円	18億5,376万円	18億1,758万円	15億4,637万円
債 権				900万円	1億9,500万円
有 価 証 券		20,084株 1,917万円	18,172.91株 1,917万円	18,172.91株 1,917万円	18,172.91株 1,917万円
出資等による権利		869口 1億4,793万円	907口 1億4,823万円	944口 1億5,223万円	981口 1億5,556万円
車 両		37台	37台	37台	37台

水道事業会計 各年度3月31日現在		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
固 定 資 産		32億2,106万円	31億5,350万円	30億9,438万円	30億3,870万円

新型肺炎（SARS）について

- Q1** SARSとはどんな病気ですか？
A1 香港、ハノイでの発生から世界十数カ国で広がりをみせている呼吸器の病気で正式には重症急性呼吸器症候群といいます。
 ① 38度以上の急な発熱がある
 ② せきや息苦しきなどの呼吸器症状がある。
 ③ 10日以内にSARSが確認された地域に渡航した。
 ①～③のすべてに該当する方は、医療機関での受診をお勧めします。
 潜伏期間は、およそ3～6日です。体調の変化に注意が必要とされる期間は10日です。その期間を過ぎても症状がない場合は、発病の可能性が少なくなります。
- Q2** 医療機関の受診のしかたは？
A2 上記の項目に当てはまる方は、受診の前にあらかじめ電話で①症状②滞在した地域③滞在期間等を説明した上で、各県立病院又は琉球大学医学部附属病院（第1内科）で、マスク等の感染予防をして受診して下さい。症状がない場合はあまり心配する必要はありません。
- Q3** SARSの予防方法はありますか？
A3 100%ではありませんが予防効果があると考えられるものとして、「手洗い・うがい」等の標準的な感染予防があげられます。

SARSに関するご相談について

※平日は…保健所へお問い合わせください。
 南部福祉保健所
 ☎098(889)6591
 ※休日は…ホットライン番号へ
 ☎090(1179)3349
 午前8時30分～午後5時まで電話相談を行っています。

平成14年度 西原町財政事情書（下半期）

西原町財政事情書の作成及び公表に関する条例第4条の規定により、公表された「平成14年度下半期（平成15年3月31日現在）の財政事情書」より抜粋し、掲載しています。
 なお、公表された財政事情書は役場企画財政課にて閲覧できます。（西原町ホームページにも掲載しています。）

各会計の予算執行状況

下記は、平成15年3月31日現在の各会計の収入の済んだ額と支払った額の状況を示したものです。

会 計 名	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収入済額	執行率	執行額	執行率
一 般 会 計	100億1,362万円	74億5,368万円	74.4%	85億4,456万円	85.3%
国民健康保険事業特別会計	24億9,460万円	21億1,340万円	84.7%	23億6,372万円	94.8%
老人保健事業特別会計	17億2,623万円	14億6,329万円	84.8%	15億3,630万円	89.0%
公共下水道事業特別会計	7億6,824万円	3億6,072万円	47.0%	7億6,413万円	99.5%
土地区画整理事業特別会計	1億6,193万円	1億6,116万円	99.5%	1億4,464万円	89.3%
介護保健特別会計	11億3,477万円	10億3,966万円	91.6%	10億1,907万円	89.8%

※歳入における国・県支出金及び町債のほとんどは、出納整理期間（平成15年4月、5月）に収入があるため執行率が低くなっています。

水道事業会計	予算現額	執行額	執行率
収益的収入	8億9,314万円	8億6,831万円	97.2%
収益的支出	8億9,279万円	8億5,773万円	96.1%
資本的収入	8,662万円	6,484万円	74.9%
資本的支出	1億5,877万円	1億2,217万円	77.0%

町債現在高の状況

平成14年度について、一般会計では新規借入れ分が発生したことで、前年度（下半期）に対して増となっています。公共下水道事業特別会計においては、事業執行率が公共下水道事業で16%、流域下水道建設負担金事業で50%のため、借入現在高は増える傾向にあります。介護保険特別会計においては、給付費の伸びによる保険料不足分の借入れが発生しています。水道事業会計においては新規借入れ分がなかったために減となっています。



第13回西原町平和事業 西原町平和音楽祭 2003

1 趣旨

平和は人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であり普遍的且つ崇高な基本理念であります。しかし、国家、地方自治体における平和なくして世界の恒久平和は望めません。従って地方自治体において、世界の恒久平和につながる諸施策を推進していくことは、殊に重要なことです。さらに平和は単に希求するだけで確立できるものではなく、行動に移すことが大切です。

本町は、去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半数に及ぶ尊い生命と財産を喪失しました。そのために、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。しかし、戦後半世紀余が経過する中で、戦争の歴史的教訓は戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって年々風化し、沖縄戦の悲惨さが忘れ去られようとしています。

また、国民議論を経ないまま有事関連法案が衆議院で可決されるなど、戦前帰郷へと舵が切られようとしています。

そこで、西原町平和事業の一環として、音楽文化を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに、平和意識の高揚に努めることを目的に、第13回西原町平和事業「平和音楽祭2003」を開催します。

2 主催 西原町

3 日時 2003年6月23日(月) 午後6時開演

4 場所 西原運動公園交流広場 ※雨天時は体育館

5 入場 無料

6 プログラム

- ① 西原高校マーチングバンド
- ② ダンスチーム [トゥエルブ]
- ③ ボーカル&ダンス [ナ・チュラ]
- ④ ダンスチーム [レキオス]
- ⑤ 2つのバイオリンとピアノ [トリオサンニン]
- ⑥ ロックコンサート [ザ・ビートルクラッシャー]
- ⑦ 上原直彦&大工哲弘とカーペンターズ
- ⑧ 海勢頭豊平和コンサート



海勢頭豊さん



大工哲弘さん



上原直彦さん



トゥエルブ



ナ・チュラ



トリオサンニン



レキオス



ザ・ビートルクラッシャー



西原高校マーチングバンド

図書館 準備室だより

学校図書館がリニューアルオープン!



すべての本にバーコードが貼ってあります。



オープニングセレモニー
(西原南小学校にて)

町内の学校図書館(小中卒校)では今年一月から図書館電算化のため、図書館を開館して作業を行いました。五月から開館し、本の貸出が始まりました。



気軽に操作する子どもたち



貸出は本と利用者カードのバーコードをなぞるだけ



生徒一人一人に利用者カードがあります。

図書館建設に対する意見・質問等はこちらまで

西原町教育委員会生涯学習課図書館係

Tel 945-5355 Fax 945-6770

Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

貸出だけではなく、返却や蔵書検索も生徒が自分で行うことができます。

〜お知らせ〜

平成十三年十一月から「図書館建設だより」を掲載してきましたが、今年度から図書館準備室が設置されました(詳細は、先月号をご覧ください)ので、これに伴い、「図書館建設だより」を改め「図書館準備室だより」と名称を変更します。

これまで同様、図書館建設を含む、図書館全般についてご紹介していきます。

町史だより

〜台風予測の
言い伝え〜

梅雨空から青空へ。夏の足音が近づく聞こえて来ましたが、夏くは、やはり、台風のことにははずせません。現在は便利に天気情報が得られますが、それ以前は、雲の形や空の色、草木や生き物たちの様態など身近な自然を注意深く観察することで天気の見合をさぐり、「言い伝え」として伝承していました。例えば、デイゴの花がたくさん咲いた年は台風が多い、というのを聞いたことがあられる方も多いかと思えます。漁業や農業を営む人々にとって、台風を予測することは、すなわち命を守るためでもありました。

我謝ガンドウいぬいねー

(ガンドウとは岩礁のこと、小波津川河口約1km付近の我謝のさんご礁地帯で海鳴りがする。雨を降らせる台風が接近する。津堅ガンドウいぬいねー(津堅島付近で海鳴りがすると、台風が襲う)。

これは「西原町史 民俗編」にも載っている言い伝えです。海鳴りは、大きな波が海岸で砕ける時に空気を巻き込んで発する音のこと

これらの経験的な天気予報。絶対当たる!というわけではありませんが、長い時間かけて、自然のしくみを観察し、その情報を蓄積してきた結果であることを考えると、興味深い知識だと思いませんか。

残念ながら、我謝ガンドウいは埋め立てのため、どんなふうにもつぶれたのか今は聞くことはできませんが、ユキジャーの花、ナジチユの葉は見つけられます。

昨年(2002年)の代、さて今年の台風は?

年金インフォメーション

CHECK CHECK!



平成15年度の公的年金の物価スライドについて

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになってます。

これまで、平成12年度から平成14年度の年金額については、全国消費者物価指数は下落しましたが、社会経済情勢にかんがみ物価スライドを凍結する特例法が制定され、年金額は据え置かれてました。

平成15年度の年金額については、これまでの3カ年と異なり、保険料を負担する現役世代の賃金の低下傾向が明らかになっていること等から、現役世代との均衡を考慮し、また高齢者の生活にも配慮し、本来であれば平成11年から平成14年までの物価指数の下落分（マイナス2.6%）を改定するところ、平成14年の全国消費者物価指数の下落分（マイナス0.9%）だけの改定を行うこととなりました。

改正後の年金額一覧

	平成14年度		平成15年度
老齢基礎年金の年金額	804,200	⇒	797,000
障害基礎年金の年金額（1級）	1,005,300	⇒	996,300
障害基礎年金の年金額（2級）	804,200	⇒	797,000
遺族基礎年金の年金額（子1人）	1,035,600	⇒	1,026,300
配偶者加給年金額	231,400	⇒	229,300
子の加算額（第2子まで）	231,400	⇒	229,300
子の加算額（第3子以降）	77,100	⇒	76,400
老齢福祉年金額	412,000	⇒	408,300

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125・126)

～マリンタウン 西原東崎住宅用地～ 只今 先着順 随時受付中



平成15年4月12日から分譲を開始した西原東崎住宅用地は、平成15年5月20日現在で16区画を分譲し、3区画が申込みされており、残り13区画が随時受付中です。

区画面積も56坪からとゆとりをもって取られており、それでいて900万円台の区画が5区画もあるという、大変お得な物件です。

家を建てようと考えている方はもちろん、「購入後何年以内に家を建てなければならない」という制限も設けていませんので、お子さんやお孫さんのためにもいかがでしょうか。

ぜひ一度、現地まで足をお運びください。

現地案内所 TEL 946-2763
午後1時～6時まで（土日祝日も開いています）



お問い合わせ先
TEL 945-4496（西原町都市計画課、小橋川・麓まで）

平成15年度児童手当現況届の提出について

児童手当受給者の方は、平成15年6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出してください。
なお、現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 提出年月日 平成15年6月16日(月)～6月24日(火)まで
午後9時～12時、午後1時～5時
(但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
- 提出先 西原町役場福祉課・児童手当係
- 持参するもの ア/現況届通知書
イ/受給者の印鑑
ウ/国民年金手帳(未加入の人は、必要なし)
エ/厚生年金に加入している方は『厚生年金加入証明書』(勤務先にて証明)
- その他 オ/養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合は、その児童の住民票謄本(1通)を添付する。
カ/今年1月2日以降西原町に転入した方は、前住所発行の『児童手当所得証明書』(平成15年度)を添付。

平成15年度児童手当現況届日程表

日時	行政区名	日時	行政区名
6月16日(月)	平岡、兼久	6月19日(木)	幸地ハイツ、徳佐田森川、千原、上原坂田、呉屋、津花波西原台団地
6月17日(火)	掛保久、嘉手苺、小那覇西原ハイツ、安室、桃園池田、小波津、小波津団地、泉宮西原団地	6月20日(金)	翁長、小橋川、内間、泉宮内間団地
6月18日(水)	幸地、棚原、泉宮幸地高層住宅、泉宮坂田高層住宅	6月24日(火)	与那城、美咲、我謝

※なお、詳しいことは、福祉課児童手当係までお問い合わせ下さい ☎945 5311(内線123)

保健師だより

介護保険について

平成12年度に介護保険制度がスタートし3年がたちました。介護保険制度では3年ごとに保険料を見直すことになっています。平成14年度、西原町でもことぶきプラン2003を作成し、平成15年度からの保険料の見直しを行いました。残念ながら平成14年度までの保険料3,424円(月額)から4,950円(月額)に上昇することになりました。保険料が上がった要因として、要支援・要介護と認定された人が増えていること、介護保険制度の定着とともにサービスを利用する人数や利用量が増えていること、また、沖縄県は、もともと施設サービスの利用が高かったという理由があげられます。

では、要介護者が増えたり、サービスを利用する方が増えることで、1年間に支払う保険料にどれぐらい影響するのでしょうか？

西原町のサービス利用状況だと

- 要介護者が1%増加すると、介護サービスを利用する方が約28人増え、1年間に支払う保険料は約3,170円増えます。
 - 在宅サービス利用者が10人増加すると、1年間に支払う保険料は約680円増えます。
 - 施設への入所者が10人増加すると、1年間に支払う保険料は約1,990円増えます。
- 要介護者が増えたり、介護サービスの利用が増えることで保険料に大きく影響してくることがわかります。

年齢を重ねるとともに、誰にでも心身の変化は現れ、身の回りのお世話を必要とする方も出てきます。しかし、誰でも、いつまでも健康でより豊かな生活を送りたいと考えていると思います。自らの健康維持に関心を持ち、また、介護が必要となっても、残された自分の能力を維持できるように積極的に予防に努めることが大切です。

西原町雨水利用促進助成金交付制度

1. 助成金交付制度の内容

町内において雨水貯留施設を設置する方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。助成の申請は、先着順で受付します。

2. 助成対象施設等

雨水利用のための貯留槽の設置又は下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用するための改造工事

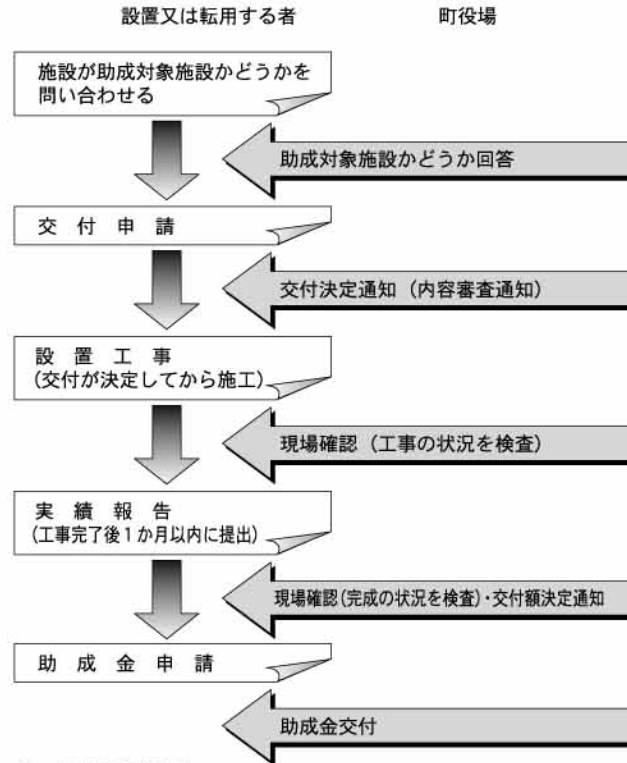
3. 助成金の額

○助成金の額は、雨水貯留槽の設置又は改造工事1件につき50,000円とする。ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額とする。

※重複して交付を受けることはできません。

○助成金の交付対象となる雨水貯留槽を設置する場合は、有効貯水量1m³以上とし、1世帯(同居世帯は1世帯とみなす)につき1施設とする。

4. 手続方法



西原のミニダムたちが活躍しています



比嘉栄治さん宅の水道タンクを再利用した雨水タンク(平岡区在住)

季節の野菜を作るのが大好きな比嘉さんの家庭菜園での水やりには、廃棄された水道タンクを再利用した雨水タンクの水が使われています。

「大雨時に小波津川が氾濫するのを目の当たりにするので洪水対策にもなる雨水タンクを設置しました。ためた水は野菜への水やりや子供たちの靴洗いに使っています」

5. 助成金交付件数

平成15年度の助成金交付件数は20件を予定しています。

西原町役場 土木課 又吉まで TEL 945-4415

介護認定審査会委員について

介護保険制度における本町の介護認定審査会が平成15年4月から新しく委嘱された委員でスタートしました。委員の任期は平成15年4月より平成17年3月の二年間となっております。委員は福祉・保健分野の次回の15名の委員が3つの班に分かれて、審査判定等を行っております。介護認定審査会とは訪問調査員による調査票及び主治医意見書をもとに厚生労働省令による要支援・要介護認定基準に照らしあわせて一人一人の審査及び判定を行います。要支援・要介護度を決定します。この決定された要支援・要介護度に応じて介護給付サービスが受けられる事になります。

第45回「水道週間」について

「標題」 届けます 未来に安心 水道水
「期間」 平成15年6月1日(日) から6月7日(土)まで
水道について、町民の理解と関心を高めるため、次の広報活動等を実施します。
・6月2日(月) 14時より町内節水パレードの実施
・6月3日(火)～6日(金) 町の小学校4年生(554人)を対象に水道施設見学の実施
・町の小学校4年生を対象とする水道週間作文・標語募集の実施

「せんくきびの日」で表彰されました

「さとうきびの日」で表彰されました。
毎年4月の第4日曜日は「さとうきびの日」です。「さとうきびの日」の一環行事として平成15年4月27日(日)に競合村において平成14年度中部地区さとうきび競作会表彰式が行われました。本町からも春植部門第2位で小波津三郎さんが、株出部

Table with 4 columns: 競作会順位, 春植の部, 株出の部, 表彰者氏名. Data includes 小波津三郎 and 呉屋朝昌.

男女共同参画パネル展

男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性とその能力を十分に發揮する社会の形成促進を目的とした男女共同参画週間にならみ、パネル展を開催します。
【期間】 平成15年6月24日(火)～6月27日(金)
【場所】 町役場玄関ロビー
【内容】 パネル展示、ビデオ放映等
【お問い合わせ】 企画財政課 ☎(945) 4533

当眞嗣邦さんが浦添署長に!

沖縄県警視 当眞嗣邦53歳
【経歴】 警察本部暴力団対策課長 石川警察署長 警察本部刑事部参事官兼捜査第一課長
当眞署長のこいさつ
西原町の皆さん、こんにちは。
去る3月18日付けで浦添警察署長

日本語講師募集

西原町海外移住者子弟研修生
日本語講師 嘱託員 募集
【募集期間】 平成15年6月1日～9日
・日本語教師の資格を有する者
・勤務は、6月中旬から8月末まで、一日あたり4時間程度
報酬及び疑問な点については総務課秘書係へお問い合わせください。
☎(945) 5011(内線115) 担当: 屋良

「住民健診」健診場所変更のお知らせ

6月8日(日)の住民健診(未受診者)の健診場所が左記のとおり変更になりましたのでお知らせします。当日受診希望の方は、お間違いないようお願い致します。
変更前 変更後
中央公民館→社会福祉センター

巡回就学・教育相談の案内

専門の医者・教育相談担当者を中心になって、相談会を開きます。
【相談の日程】 9時30分～10時 受付 10時～16時 就学相談 (お昼休みあり)
【西原町対象の実施場所と期日】 豊野市中央公民館 ☎(893) 4436

放送大学学生募集

【出願期間】 ・学部学生(教養学部) ・大学院(修士科目生)
・大学院(修士科目生)
6月15日(日)～8月31日(日)
・大学院修士全科生(平成16年度)
9月1日(月)～16日(火)
放送大学とは、社会人を対象に大学・大学院教育を提供する生涯学習の中核機関で、文部科学省・総務省所管の通信制の正規の大学です。
【お問い合わせ・資料請求先】 放送大学沖縄学習センター ☎(895) 5952

町内相談機関

総合相談
●日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後4時(28歳以下12時から13時)
月/消費者生活・ササ金、法律相談 玉那覇良江火/一般相談(福祉、高齢者、障害者、介護)小児科水/一般相談(ササ金、法律相談 玉那覇良江金/こども悩み、家庭問題相談 豊本ヨシ子問合せ/西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎0935-8822 月・木は電話予約制です。 ☎945-3651へ

教育相談
●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月一金 午前8時30分～午後5時 (午後0時～午後1時は休み)
町役場水通庁舎2階 問合せ/945 3655 (内線510) 相談員/阿蘇安弘、浦添達子

行政相談
●行政に対しての苦情や要望
随時 診療場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時、13時から～16時) 相談員/945-6775(城間悟子) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談
●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日) 午前10時～午後4時 企画財政課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945 4533 相談員/玉那覇良江

人権相談
●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政弘)・945-1349(下地郁子)

身体障害者相談
●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/946 2617(奥原陽子) 相談員/945-1747(玉那覇健)

知的障害者相談
●家庭における養育、生活等
随時 相談員/946 4411(安谷屋千恵子)

介護老人福祉施設
24時間体制 介護老人福祉施設守守の里 問合せ/945-0023 相談員(藤袋・仲真)
●精神的悩み
精神障害相談
月一金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ/945-4551 医師/城間政州

町のあらし

- 町の位置 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
●町の面積 15.57km²
●町の木 ガジマル
●町の花 ブーゲンビリア
●町花木 サワフジ
●町のホームページアドレス http://www.townnishihara.okinawa.jp/

基本目標

- 人間性豊かな創造のまち
●明るく住みよい平和なまち
●豊かで活力のあるまち

3大ビジョン

- 1. ぬくもりのあるまち構想
2. 生涯学習のまち構想
3. 豊かな自然を生かしたまち構想

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りを持ち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

- 1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切に、互いに助け合いましょ。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すずんでいさつをしましょう。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

町には西原町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

住所 西原町字呉屋94番地の2 下地郁子 ☎ 自宅(945-1349)

住所 西原町字嘉手苅86番地の2 氏名 外間政弘 ☎ 自宅(945-0919)

住所 西原町字小波津126番地 氏名 玉那覇良江 ☎ 自宅(945-1476)

相談内容: 親子・夫婦・扶養・相続・借地・借家・登記・名譽・信用・差別・私的制裁・公害・いじめなどの人権問題の相談に応じています。 ※相談は無料で、秘密は守られています。お気軽に御相談下さい。

那覇地方務局・那覇人権擁護委員協議会 ☎(098) 854-7950 〇(098) 835-4038

生涯学習だより

第86号 平成15年6月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
リサイクル講座	いらなくなった衣類などでリフォームする	一般町民	6月9日(月)～9月1日(月)	14:00～16:00 中央公民館	20	6/2(月)～6(金)		中央公民館 945-3657
EM環境講座	有用微生物の生活化について学ぶ	一般町民	6月20日(金)～8月8日(金)	15:00～17:00	20	6/2(月)～6/19(木)		中央公民館 945-3657
地域史講座	西原町の歴史を学ぶ	一般町民	6月26日(木)～8月17日(日)	19:30～21:30	20	6/2(月)～6/25(水)	町内史跡巡検あり	中央公民館 945-3657
歌声教室	身近な歌を歌って楽しむ	一般町民	6月26日(木)～8月28日(木)	20:00～22:00	30	6/2(月)～6/25(水)		中央公民館 945-3657
東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会		高校生以上	6月14日(土)	9:00～12:00	40	要申込	東部消防本部消防課	946-9999

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。



事業名	日時	場所	連絡先	備考
平成15年度各区対抗バスケ大会	6月 8日(日) 9:00～	町民体育館	体育協会	945-8095
第27回全日本少年サッカー県大会	14日(土) 9:00～	陸上競技場	県サッカー協会	960-2408
第30回中頭地区中体連バスケ大会	14日(土)・15日(日) 9:00～	町民体育館	中頭地区中体連	935-3979
平成15年度東中、校内陸上競技大会	20日(金) 9:00	陸上競技場	西原東中	946-2626
平成15年度各区対抗OB家庭婦人バレー大会	22日(日) 9:00	町民体育館	体育協会	945-8095
おはなし会	17日(火) 16:00～16:30	中央公民館図書室	中央公民館	945-3657
親子名画鑑賞会	28日(土) 10:00・14:00	中央公民館	中央公民館	945-3657
反戦平和写真展	16日(月)～25日(水)	中央公民館	中央公民館	945-3657
親子体操教室(申込有)	5日(木) 10:30～	西原児童館		
クリーン大作戦	7日(土) 10:00～	西原児童館	西原児童館	945-4393
リトミック(申込有)	12日(木) 10:30～	西原児童館		
リトミック	11日(水) 10:30～	西原東児童館		
交通安全指導	20日(金) 10:30～	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
親子体操	24日(火) 10:30～	西原東児童館		
(マミーキッズクラス)親子体操教室	4日(水) 10:30～11:30	西原坂田児童館		
トランポリン	5日(木) 16:00～17:00	西原坂田児童館	西原坂田児童館	944-6308
トランポリン	30日(月) 16:00～17:00	西原坂田児童館		

第52回西原町親子名画鑑賞会

上映作品：「チロヌップのきつね」
日 時：平成15年6月28日(土)
上映回数：2回上映(午前10時・午後2時)
場 所：西原町中央公民館ホール
入 場 料：400円(幼稚園児以上)



平成15年度西原町中央公民館開催事業案内

毎月発行している「広報にしはら」にて申し込み受付の案内をいたします。
電話もしくは、直接中央公民館で申し込み下さい。

TEL945-3657

講座名	実施期間	回数	対象	定員
子どもさんしん講座	5月17日(土)～3月7日 毎週土曜日(10:00～12:00)	40	小学3年生～6年生	30
子どもうちなあ芸能講座 (子ども劇団)	5月28日(水)～3月7日 毎週水曜日 17:00～19:00	40	小学1年生～6年生	30
青年エイサー講座	9月24日(水)～11月9日 毎週月・水 20:00～22:00	16	一般青年	50
子ども英会話講座	8月上旬～8月中旬 月～金10:00～12:00	10	小学1年生～4年生	20
生花・お茶講座	10月～	10	一般町民	20
リサイクル講座	6/9(月)～9/1(月)	10	一般町民	20
EM環境講座	6/20(金)～8/8(金)	10	一般町民	20
手芸講座	9月～	10	一般町民	20
地域史講座	6月26日(木)～8月17日 毎週木曜日 19:30～21:00	10	一般町民	20
男が料理講座	9月上旬～11月下旬 毎週日曜日 10:00～13:00	5	一般町民	20
歌声教室	6月26日～8月28日 毎週木曜日 20:00～22:00	10	一般町民	30
趣味講座	9月上旬～11月中旬	7	一般町民	20
パソコン教室	5月1日～3月31日	通年	一般町民	
やちむん講座	7月下旬～9月中旬	7	一般町民	20
釣り講座	9月中旬～10月下旬	7	一般町民	20

催し物

講座名	実施期間	対 象
西原町親子名画鑑賞会	6月28日(土) 10:00 14:00 11月28日(土) 10:00 14:00	スクリーンをとおして、情豊かな感受性を育てる。
反戦平和写真展	6月16日(月)～6月25日(水)	写真をとおして戦争の悲惨さを学習し、平和な世界を築く意識を高める。
自治公民館移動講座 10自治会(各10回)	平成15年5月～平成16年2月	講座の企画・立案・運営を地域公民館担当と担当と一緒に取り組み、自治公民館の活性化を図る。
読み聞かせ(幼児対象)	6回	親子のふれあいをとおしながら絵本・紙芝居に親しむ機会を与える。
自治公民館長等宿泊研修	平成15年5月30日(金)～31日(土)	自治公民館長を対象に、地域活性化にむけての研修を行うとともに、他市町村との交流を図る。
うちなあくち大会	平成15年9月7日(日)	先人の残した文化継承が問題となり、方言文化も日常生活用語から遠ざかり消滅の危機さえ感じられる今日、ウチナーグチを継承していくとともに発表の場を設ける。
公民館発表会	平成16年3月6日(土)・7日(日)	講座・学級・サークル等活動の成果を展示・舞台発表に分けて発表し、町民に公民館活動への理解と協力を得る

平成15年度各区対抗野球大会は、参加14チームの激戦の結果は次の通りです。

1位 小橋川区 **2位** 翁長区 **3位** 坂田ハイツ区、安室区